

(2) 市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)

項目		具体的な取組み	目標	平成25年度の実施状況	平成25年度 の評価 (20段階)	平成26年度の実施状況	平成26年度 の評価 (20段階)	
1 児童発達支援事業について								
①	グループ療育の実施	火水金曜日の午前中に、グループ(1グループあたり4人～6人)を実施。月曜日の午後に、年少児にて療育を実施。(1グループ)	子どもの発達状態に合わせグループをつくり、ひとりひとりの子どもの状態を把握しながら、生活の基本、言語性、動作性、社会性の発達を促し、集団適応能力を高める指導を行う。	火水金曜日の午前中に、グループ(1グループあたり4人～6人)を実施。月曜日の午後に、年少児にて療育を実施。(2グループ)	16	170日実施 延べ児童数1,238人 月火水金曜日の午前中に、グループ(1グループあたり5～7人)を実施。(未満児3グループ年少3グループ)	発達や年齢・障がい等を考慮したグループを編成し、一人ひとりに応じた療育により自立に向けた基礎的な力を育てている。 また、母子療育を通して、子どもの困り感や気になることを、個別的な視点で子どもを捉え、その手立てを職員と一緒に考えていくことを目的に取り組んでいる。 子どもの要求にじっくり向き合い、その子なりのできることの発見やコミュニケーションの手がかりを見つける場・関わり方を知る場として保護者に促し、その効果として、母親自身の子育ての手ごたえと自信に繋がり、遠方からでも休まずに通園する保護者が増えた。 もう一方で、同じ悩みを持った親同士の交流の場となり、保護者支援の場ともなっている。	16
②	個別療育の実施	火～金において、職員と通園児による1対1の個別指導療育を実施。	指導員とマンツーマンで子どもの現在の課題に応じ、遊びや諸活動を通して生活経験を豊かにし、子どもの全体的な発達を促進する指導を行う。	火～金において。職員と通園児による1対1の個別指導療育を実施。指導員とマンツーマンで子どもの現在の課題に応じ、遊びや諸活動を通して生活経験を豊かにし、子どもの全体的な発達を促進する指導を行う。	15	187日実施 延べ児童数 2,018人 火～金において、職員と通園児による1対1の個別指導療育を実施。指導員とマンツーマンで子どもの現在の課題に応じ、遊びや諸活動を通して生活経験を豊かにし、子どもの全体的な発達を促進する指導を実施。	保護者のニーズを踏まえ、個別支援計画を立て、それに基づいた個別指導を行っている。子どもの課題に応じた遊びや活動を通して、発達を促す指導に努めている。また、指導後には必ず指導の中で発見した子どもの気づきや、必要な情報を保護者と共有し、目標を明確にしている。 子どものこと、家族のこと、就園、就学のこと等の相談の中で、保護者の気持ちに寄り添い信頼関係を築けるように努力している。	15
③	児童発達支援計画・個別支援プログラムの作成 (療育内容の検討)	年に2回(4月、10月)、個別支援計画書を作成し、利用者に確認をする。	子ども1人ひとりにあわせた計画の作成、検討を行う。	年に2回(4月、10月)、個別支援計画書を作成し、利用者に確認をする。 個別記録(面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート)を作成している。 ケース会議の実施。	15	年に2回(4月、10月)、個別支援計画書を作成し、利用者に確認をする。 個別記録(面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート)を作成している。 ケース会議の実施。	職員間・保護者との共通理解のもとに作成することを心掛けた。 また、定期的ケース会議(月1回以上)により、常に支援方法の見直しを行い、状況に応じたより適切な支援内容にすることができた。	16
④	作業療法士による療育支援	さまざまな用具を使い、子どもの主体的な遊びのなかで、日常生活動作訓練や運動機能のリハビリなどを行う。	作業療法士の配置日数 週5日以上。	さまざまな用具を使い、子どもの主体的な遊びのなかで、日常生活動作訓練や運動機能のリハビリなどを行う。 通園児の必要性に応じて、週1回～月1回の訓練を行った。 延べ指導児童数 525人	15	185日実施 さまざまな用具を使い、子どもの主体的な遊びのなかで、日常生活動作訓練や運動機能のリハビリなどを行う。 通園児の必要性に応じて、月1回程の訓練を行った。 延べ指導児童数 499人	特に必要な児に対しては回数を増やし発達に応じた支援を提供することができた。 園訪問を多く実施し、園や家庭などセンター以外の生活の場においてもトータルで支援できる体制に努めた。その効果として子どもの把握と療育内容の幅が広がったことや情報を共有化することにより、指導の方向性が共通理解ができ、きめの細かい支援に繋がっている。	15
⑤	ことばの指導	言語聴覚士を常勤化し、ことばの面での指導を充実させた。特に構音障がいの児童には週1回の指導を行う。	コミュニケーション能力、理解力、表現力などの向上をめざし、指導を行う。	言語聴覚士を常勤化し、ことばの面での指導を充実させた。特に構音障がいの児童には週1回の指導を行う。 必要に応じて、週1回～月1回の割合で指導を行った。 延べ指導児童数413人	16	194日実施 言語聴覚士を常勤化し、ことばの面での指導を充実させた。必要に応じて、月1回程度の割合で指導を行った。 延べ指導児童数499人	言葉の育ちの面から子どもを捉え、コミュニケーションする力や理解する力、表現する力の向上を目指した支援を行っている。 全通園児に検査を行い、必要に応じた支援を提供するように努めた。 特に言語面に対する保護者のニーズが多いため、そのニーズに細かく対応できるよう単発的に、土岐市総合病院の言語聴覚士の相談会を土曜日に開催。父親の同席も促し、家族全体での共通理解に努めた。(年3回6名)	16
⑥	摂食指導の実施 <※「仕様書」の内容により、「自主事業」で評価する。>							
⑦	指導員と利用者等との個別懇談の実施	年に2回、個別支援計画の提示をしながら、今後の支援について保護者と話をする。	子育て不安の軽減や子育て環境を整えるため、保護者が抱える悩み、児童の状況把握を行い、心理的な側面からの支援や具体的なアドバイスを提供する。	年に2回、個別支援計画の提示をしながら、今後の支援について保護者と話をする。 グループ懇談2回、職員との個別懇談2回で対応した。	15	年に2回、個別支援計画の提示をしながら、今後の支援について保護者と話をする。 グループ懇談2回、職員との個別懇談2回で対応した。	通常の担当職員の懇談以外にも、より細かなニーズを把握するために管理者との面談を年2回行った。その結果として以前より支援が充実したとの声を多く頂いた。 日常的な保護者の要望に、迅速に対応するよう最大限努力した。	15
⑧	保護者への療育支援	個別療育終了時にフィードバックを含む保護者支援の時間を設ける。 必要に応じて訪問支援を行う。	日々の療育の中で、保護者の話に耳を傾ける。 特に定めていないが、計画的な訪問支援(家庭、保育園、幼稚園、保健センター)を実施する。	個別療育終了時にフィードバックを含む保護者支援の時間を設ける。 必要に応じて訪問支援を行う。 ペアレントトレーニングを対象者に実施し、行動受容を学んだ。 気軽に集える「おしゃべり会」を実施した。個別療育終了後30分程度フィードバックの時間を設定した。 必要に応じて、園・学校・家庭に訪問した。 ペアレントトレーニング 月2回 おしゃべり会 月1回	16	個別療育終了時にフィードバックを含む保護者支援の時間を設ける。 必要に応じて訪問支援を行う。 ペアレントトレーニングを対象者に実施し、行動受容を学んだ。 気軽に集える「おしゃべり会」を実施した。個別療育終了後30分程度フィードバックの時間を設定した。 必要に応じて、園・学校・家庭を訪問した。 ペアレントトレーニング 年9回 おしゃべり会 年5回	講師都合や就労する保護者が増えたことで実施回数は減ったが、保護者の園での子どもの気になる様子を把握するために、園を訪問し、また園の担当職員に保護者と一緒に療育の様子を見てもらう機会を作り共通理解に努めた。 子ども支援課、教育委員会とも連携をとり、就園・就学についても保護者と情報を共有した。その結果、スムーズかつ適切な就園・就学先を支援することができた。	16

項目		具体的な取組み	目標	平成25年度の実施状況	平成25年度 の評価 (20段階)	平成26年度の実施状況	平成26年度の取組み、成果、課題分析、評価	平成26年度 の評価 (20段階)
⑨	保護者を対象として研修会の実施	保護者が療育や障害に関してより理解を深めるために、研修会を実施すること。	年2回以上実施する。	保護者が療育や障害に関してより理解を深めるために、研修会を実施すること。 6月栄養指導 5月教育事務所 7月年中・年長勉強会回就学について の研修会 9月歯科指導 2月子育て講演会	15	保護者が療育や障害に関してより理解を深めるために、研修会を実施。 5/23就学について(市教育相談室) 7/16栄養指導(保健センター) 7/9就学について(東濃教育事務所) 9/17歯科指導(保健センター) 2/15子育て講演会(川崎医療福祉大学 諏訪利明先生)参加者85人	基本的な子育て講演から、就学に向けての勉強会まで、対象児の年齢に応じた内容で実施した。保護者のニーズを調査し、ニーズに合わせた講演会を実施したため、保護者の満足度も高かった。	16
2 相談・検診・育成支援について								
①	要観察児の事後支援事業への参加	保健センター事業であるワンパク教室(1・2)への参加。 火・木曜日の午前中に短期教室(見極め・待機グループ)の実施。(6グループ各グループ7名)	ワンパク教室(月 2回)、への参加支援。	保健センター事業であるワンパク教室(1・2)への参加。 ワンパク教室 月2回 火・木曜日の午前中に短期教室(見極め・待機グループ)の実施。(6グループ各グループ7名) 未満児1グループ 週2回7名 年少児4グループ 週1回5名 待機児グループ6 月2回7名	15	保健センター事業であるワンパク教室(1・2)への参加。 ワンパク教室 月2回 木曜日の午前中に短期教室(見極め・待機グループ)の実施。(4グループ各5名) 未満児3グループ 週2回17名 年少児3グループ 週1回17名 待機児4グループ 月2回各5名	ワンパク教室(フォローアップ教室)では、関係機関と情報を共有し保護者支援に努め、必要に応じて療育につなげることができた。 また、職員が参加することで保護者と面識を持つことができ、新規利用者に対して、施設通園への不安を軽減できる効果もあった。 短期教室により、待機対象者への継続的なフォローと待機の解消に向けた対応を図ることができた。	15
②	発達検査の実施	検査器具を使用して、子どもの発達状況を把握すること。	1人年1回以上実施する。	検査器具を使用して、子どもの発達状況を把握すること。 言語コミュニケーション発達スケール、発達スクリーニング検査実施	16	検査器具を使用して、子どもの発達状況を把握すること。 言語コミュニケーション発達スケール、発達スクリーニング検査実施	言語聴覚士による言語コミュニケーション発達スケール、作業療法士(臨床発達心理士)による発達スクリーニング検査を行い、子どもの状況を捉えることができた。 それを個別支援計画作成に用い、療育を実施している。また、その結果を保護者に伝え、子どものことを、一緒に考える材料として役立てた。	15
③	育児相談・発達相談	通園児以外の親子に対しての面接相談及び見学の受け入れ 保健センターの乳幼児健診での発達及び療育相談	面接、相談を受けた親子に対してのフォローを行う。	通園児以外の親子に対しての面接相談及び見学の受け入れ 保健センターの乳幼児健診での発達及び療育相談年間 37件 電話による相談もあった。	15	通園児以外の親子に対しての面接相談及び見学の受け入れ 保健センターの乳幼児健診での発達及び療育相談年間19件 電話による相談もあった。	基本的には療育や入園に関する相談だが、その他の育児相談もあった。必要に応じて施設や療育の見学を行った。	15
④	療育研究会の実施	療育の検証を目的として、外部の専門家を招いて療育を行い、指導員及び利用者に対してより専門的な指導を受ける。	療育研究会は年2回以上実施する。	療育の検証を目的として、外部の専門家を招いて療育を行い、指導員及び利用者に対してより専門的な指導を受ける。 療育研究会(園内研究会)全3回実施(7月・12月・2月)	16	療育の検証を目的として、外部の専門家を招いて療育を行い、指導員及び利用者に対してより専門的な指導を受ける。 療育研究会(園内研究会)全3回実施(7月・10月・2月)	各指導員の療育を検証できるよう、外部の先生(東濃教育事務所)を招いて研究会を行った。支援案からフィードバックまでの過程を全職員で共有し、会議を重ねた。これにより、職員の意識改善と資質向上に繋げることができ、療育の幅広げる事が出来た。また、関係機関(保育園や幼稚園、保健センター等)にも参加を呼びかけ、一緒に話し合うことで子どもを共通理解できる場ともなった。 常に療育の検証を行うことで、専門性を追求しよりよい支援に繋げられるよう努力している。	16
⑤	保護者に対する研修会の実施			・子育て講演会(2/2)	13	・子育て講演会(2/15) 川崎医療福祉大学・諏訪利明先生(参加者85人)	保護者を含め広く関係者を対象とした講演会を実施し、保護者の研修の機会とするとともに、子育てや療育に関する理解の促進を図った。	15

(3) 自主事業の企画・運営・実施状況

項目		具体的な取組み	目標	平成25年度の実施状況	平成25年度 の評価 (20段階評価)	平成26年度の実施状況	平成26年度の取組み、成果、課題分析、評価	平成26年度 の評価 (20段階評価)
①	外部医師等による診察及び訓練の実施	園内たより等で希望者を募り実施。	ニーズに応じた訓練や相談を提供する	園内たより等で希望者を募り実施。 療育相談の中で対応 発達支援センターなかよしと連携し実施。 ことばの相談会、年3実施 音楽療法 月1回実施	15	園内たより等で希望者を募り実施。 療育相談の中で対応。 発達支援センターなかよしと連携し実施。 ことばの相談会、年3実施 5/31、9/27、2/14 音楽療法 月1回実施	ことばの発達についてのニーズが高かったため、土岐市総合病院の浦本言語聴覚士による相談会を年3回実施した。 保護者の継続的なニーズとして音楽療法を毎月実施した。ここ数年、同じ先生に指導していただいていることもあり、子どもを継続して捉える事ができ、保護者と一緒に子どもの成長を喜ぶことができた。	15
②	保健センター歯科衛生士による歯科衛生指導の実施	歯科衛生士による歯磨き指導	必要に応じて年1回以上実施する。	歯科衛生士による歯磨き指導9月 (栄養士による栄養指導) 6月 未就園児グループ 9月実施	15	歯科衛生士による歯磨き指導 9月(未就園児グループ) 栄養士による栄養指導 7月	ニーズが高かった未就園児に対し指導を実施した。	15
③	療育サポート	一時預かりによる療育を実施	依頼があれば、できるだけ受け入れる。	一時預かりによる療育を実施 延べ人数 110名	15	個別療育の時間を一時預かりのかたちにして実施 延べ人数 122名	保護者や、きょうだいの都合で療育が途切れないことを目的としている。年度初めに周知し、有効利用を促した。 延べ利用人数は多いが、利用する利用者が限られているので、気負いなく利用できるよう周知が必要。	15
④	摂食指導の実施	特に未就園児グループの親子に対する指導した。	保護者に対して食について学ぶ機会を設けるとともに、食事についての適切な支援を行う。	特に未就園児グループの親子に対し指導した。 未就園児 週1回実施 6月に栄養士による栄養指導、9月には、歯科衛生士による歯科指導を行った。	15	特に未就園児グループの親子に対し指導した。 未就園児 週1回実施 7月に栄養士による栄養指導、9月には、歯科衛生士による歯科指導を行った。	未就園児は、グループ療育の中で、楽しく親子で食事をしながら、偏食のことや咀嚼、姿勢や、スプーン、箸等道具の使い方の支援を行った。 民間の弁当で実施することによって、普段食卓には出ないおかずでも、食べられる物や嫌いなものを保護者が知る良い機会となった。 その他の通園児に関しては、児に応じて園での給食の様子を見に行き、個別の課題を把握することに努めた。	15